

令和3年5月12日

保護者 様

安城市立安城北部小学校長
加藤 雅亮

緊急事態宣言発令に伴う児童の登校について

薫風の候、保護者のみなさまにおかれましては、日ごろから本校の教育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が愛知県に発令されました。つきましては、今後の児童の登校について下記のようにお願いいたします。

記

1 児童の登校について

- ・ 児童本人に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校しないでください。
- ・ 同居家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えてください。
- ・ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、検査で家族の陰性がわかるまで登校しないでください。
- ・ 登校後、本人及び同居家族等に発熱等の風邪症状が出た場合は、保護者に連絡しますので原則迎えをお願いします。その際、中学生を含めた兄弟姉妹も早退になります。

2 その他

- ・ 上記を含め、新型コロナウイルス感染を心配し、登校しない場合は原則出席停止とします。
- ・ 引き続き、家庭での感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。
- ・ 児童本人または家族が新型コロナウイルスに感染した場合は、直ちに学校へ連絡をお願いします。

【問い合わせ先：安城北部小学校 教頭 電話 98-0825】